

「アフガニスタン人道危機救援金」の受付について

アフガニスタンでは、紛争、干ばつ、食糧危機、難民・避難民問題に加え、8月の政変に伴い、社会的、経済的混乱が続き、深刻な人道危機に直面しています。

日本赤十字社では、アフガニスタン赤新月社、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会が実施する被災者や国内避難民に対する救援活動を支援するため、次のとおり救援金を受け付けています。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

1 救援金名

「アフガニスタン人道危機救援金」

2 受付期間

令和4年3月31日（木）まで

3 受付方法

(1) 窓口持参

次の窓口で受け付けています。

- ・保健福祉課（げんき21）
- ・生田原支所地域住民課
- ・丸瀬布支所地域住民課
- ・白滝支所地域住民課

(2) ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号「00110-2-5606」

口座加入者名「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ 通信欄に「アフガニスタン人道危機」と明記願います。

※ ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

※ 受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入ください。

(3) 銀行振込

受付窓口	金融機関名	口座番号	口座名義	受領証発行に係る連絡先
日赤本社	三井住友銀行 すずらん支店	普通 2787775	日本赤十字社 (ニホンセキジュウジシャ)	日赤本社 パートナーシップ 推進部会員課 (Tel:03-3437-7081)
	三菱UFJ銀行 やまびこ支店	普通 2105780		
	みずほ銀行 クヌギ支店	普通 0623455		

※ 金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

※ 受領証の発行を希望する場合は、各「受領証発行に係る連絡先」に次の内容をご連絡ください。

- 住所
- 氏名（受領証の宛名）
- 電話番号
- 寄付日

- 寄付額
- 振込金融機関名及び支店名

4 税制上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。